

第10回 堺市議会 議会報告会 記録

1. 開催日時・開催場所・出席者

- (1) 開催日時 令和2年11月22日(日曜) 午後1時から午後3時5分
- (2) 開催場所 第1部：本会議場 第2部：委員会室等
- (3) 参加者 堺市内在住・在勤の、主に医療・介護・福祉関係事業に従事している方
(42名)

2. 議会報告会の内容(2部構成)

【第1部 議会報告】

- ・新型コロナウイルス感染症への議会における対応
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する議会での議論
- ・令和元年度決算に関する議会での議論

【第2部 議員との懇談】

(1) 意見交換

議員と参加者が以下のテーマについて自由に意見交換

- ・withコロナの医療・介護・福祉職場について

(2) 総括発表

- ・各テーブルの常任委員会正副委員長による総括発表

3. 出席議員

役 職	議 員 名
議 長	宮 本 恵 子
副 議 長	米 田 敏 文
議 会 運 営 委 員 会 長	西 村 昭 三
議 会 運 営 委 員 会 副 委 員 長	西 哲 史

	議 員 名			
市 民 人 権 委 員 会	木田龍山	畑代田口	匡優美典	委員長 副委員長
産 業 環 境 委 員 会	野西藤石	里川井本	文知載京	委員長 副委員長
建 設 委 員 会	芝井加小	田関藤堀	一貴慎清	委員長 副委員長
文 教 委 員 会	的 上 三	場 上 田 宅	慎 猛 勝 達	委員長 副委員長
総 務 財 政 委 員 会	西 信 中 大	田 貴 野 西	浩 良 貴 耕	委員長 副委員長
健 康 福 祉 委 員 会	池 青 上 森	尻 谷 野 田	秀 幸 充 晃	委員長 副委員長
サ ポ ー ト 議 員	白 藤 池 大 乾	江 田 本 側 西	米 新 幸 昌 耕 恵美子	一 一 子 男 治 (兼務)

○午後 1 時開会

○宮本議長 それでは定刻になりましたので、ただいまから第 10 回堺市議会議会報告会を開催させていただきます。

皆様、本日は議会報告会に御多忙の中御参加いただきまして、誠にありがとうございます。まずもって厚く御礼を申し上げます。

私は、堺市議会議長を務めます、宮本恵子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、この議会報告会は、住民に開かれた議会への取り組みの一環といたしまして、平成 24 年からスタートいたしました。本日はその 10 回目の開催となっております。

毎回テーマを設けて実施をさせていただいておりますが、今回は、新型コロナウイルス感染症から市民の皆様の命を守り、そして生活を支えていただいている多くの医療、介護、そして福祉関係の事業の御代表の皆様が、そして本日の懇談テーマでございます「with コロナの医療・介護・福祉職場について」というテーマに関心をお持ちの市民の代表の皆様に御参加をいただいております。お忙しい中、貴重なお時間をいただきましたことを重ねて御礼を申し上げます。

本日の第 2 部となります皆様との意見交換を通じましていただきました貴重な御意見に対しましては、堺市政に反映させていただきますよう、我々議会といたしましても鋭意努力させていただきます所存でございます。

なお、今回の開催に当たりましては、感染防止対策といたしまして、お席の間に仕切り板を設置させていただいたり、またお席の間隔を十分にとらせていただくよう、できる限りの感染防止対策を行っております。皆様方にもマスクの着用をしていただくなど御協力をいただきながら進行してまいりたいと存じますので、最後までお付き合いのほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、西村昭三議会運営委員長、よろしくお願い申し上げます。

○西村議会運営委員長 総合司会進行を務めます、議会運営委員長の西村昭三でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

本日の報告会は、コロナ対策で現場に携われている皆様の生の声をお聞かせいただき、また議員との議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、本日の進行スケジュールについて御説明いたします。こちらのスクリーンを御覧ください。

本日の議会報告会は 2 部構成で実施いたします。第 1 部の議会報告が約 15 分、第 2 部の議員との懇談が約 30 分、最後に約 25 分、第 2 部の総括発表を行います。

まず第 1 部では、議会報告といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策に関する議会

での議論などについて、西議会運営副委員長より報告いたします。

次に、第2部では10階と12階の5つの会場で12のテーブルに分かれていただき、「withコロナの医療・介護・福祉職場について」をテーマに、参加者の皆様と議員の意見交換を行います。

議員との懇談が終了いたしましたら、休憩を挟みまして、再度、この議場にお集まりいただき、第2部の総括発表を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで本日の出席議員を御紹介します。

まず、先ほど御挨拶を申し上げました、議長の宮本恵子議員です。

- 宮本議長 本日はありがとうございます。
- 西村議会運営委員長 副議長の米田敏文議員です。
- 米田副議長 よろしくお願ひいたします。
- 西村議会運営委員長 議会運営副委員長の西哲史議員です。
- 西議会運営副委員長 よろしくお願ひします。
- 西村議会運営委員長 市民人権委員長の木畑匡議員です。
- 木畑市民人権委員長 御出席ありがとうございます。よろしくお願ひします。
- 西村議会運営委員長 市民人権副委員長の田代優子議員です。
- 田代市民人権副委員長 よろしくお願ひいたします。
- 西村議会運営委員長 産業環境委員長の野里文盛議員です。
- 野里産業環境委員長 本日はよろしくお願ひいたします。
- 西村議会運営委員長 建設委員長の芝田一議員です。
- 芝田建設委員長 こんにちは。ありがとうございます。
- 西村議会運営委員長 建設副委員長の井関貴史議員です。
- 井関建設副委員長 本日はようこそ、よろしくお願ひします。
- 西村議会運営委員長 文教委員長の的場慎一議員です。
- 的場文教委員長 本日はよろしくお願ひいたします。
- 西村議会運営委員長 文教副委員長の淵上猛志議員です。
- 淵上文教副委員長 本日はよろしくお願ひします。
- 西村議会運営委員長 総務財政委員長の西田浩延議員です。
- 西田総務財政委員長 本日はどうぞよろしくお願ひします。
- 西村議会運営委員長 総務財政副委員長の信貴良太議員です。
- 信貴総務財政副委員長 よろしくお願ひします。
- 西村議会運営委員長 健康福祉委員長の池尻秀樹議員です。
- 池尻健康福祉委員長 本日はよろしくお願ひいたします。
- 西村議会運営委員長 最後に、健康福祉副委員長の青谷幸浩議員です。

○青谷健康福祉副委員長 本日はよろしくお願ひいたします。

○西村議会運営委員長 ただいま御紹介いたしました議員以外にも、本日は多くの議員が参加しております。第2部の各テーブルで自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、第1部、議会報告を始めたいと思います。

西議会運営副委員長、よろしくお願ひします。

第1部 議会報告

○西議会運営副委員長 皆さん、こんにちは。議会運営委員会副委員長の西哲史でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、第1部、議会報告を始めさせていただきます。着座にて失礼いたします。

早速ですが、こちらのスクリーンを御覧ください。

本日はこちらの3点、まず最初に、新型コロナウイルス感染症に関して議会としてどのような対応を行ってきたのか。次に、本市における新型コロナウイルス感染症対策に関して、我々議員がどのような議論を行い、どのような意思決定を行ったか。最後に、令和元年度決算に関する議論につきまして御説明したいと思います。

それでは、まず初めに、新型コロナウイルス感染症に関して我々議会がどのような取組を行ってきたかについて御説明をいたします。

感染が広がり始めた時期に当たります2月18日から3月27日までの2月定例会から、感染予防対策としまして、マスクの着用や消毒液の設置を行いました。また、感染症の対応で多忙を極めている担当部局が職務に専念できるよう委員会において発言時間を半分程度にしたり、感染症の対応策に関する本市への要望などは議会として一元化することで効率的に行うなどの協力を行ってきました。

さらに、5月18日から6月18日までの5月定例会では、本会議及び委員会に出席する職員を午前と午後で入れ替え、8月21日から9月30日までの8月定例会では、検温の実施や仕切り板の設置などの感染防止対策など、議会として機能維持を図るため、感染予防を徹底するとともに、市当局の感染症対策に最大限の協力を行いながら、議案の審議などを行ってまいりました。

なお、こうした取組は、堺市議会業務継続計画、いわゆる議会BCPに基づき設置をいたしました堺市議会災害対策会議において協議し、決定を行ったものです。この会議は、国の緊急事態宣言が発出される可能性を受けまして4月6日に設置をし、5月28日までに4回にわたり開催をいたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、市内の事業者や市民に対する支

援や補償が十分に及んでいない状況に鑑み、議会の総意としまして、議会費予算から5,000万円を捻出し、感染症対応に要する経費に充当していただくことを決定しました。その具体的な法的手続としまして、5月定例会において議員報酬を令和2年6月分から11月分まで月額15%減額するための条例案を全議員提案し、全会一致で可決をしました。あわせて、この議会費予算から捻出した5,000万円を新型コロナウイルス感染症対策に有効に活用していただくよう市長に強く要望するための決議案を全議員提案し、全会一致で可決をしました。

新型コロナウイルス感染症は、冬に向けてさらなる感染拡大に十分警戒する必要があります。議会としては今後も引き続き、感染拡大防止のため必要な協力や対応を行うとともに、市の議決機関としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策に関する議会での議論について御説明をします。

これまで本市では、市民の皆様の暮らしを支え、事業者の皆様や働く方を支援し、医療体制・検査体制を万全にするため、様々な対策を行ってまいりました。これらに要する事業費は、これまでの定例会で提案をされた一般会計補正予算の総額で、965億6,000万円に上ります。なお、11月26日から始まります11月定例会において、新たに感染症対策に係る補正予算が提案予定であり、これを含めると、事業費の総額は990億1,000万円となります。詳細は、お配りしております新型コロナウイルス感染症対策に係る令和2年度一般会計補正予算の一覧表を御確認ください。

具体的な事業として、まず、5月定例会では、新型コロナウイルス感染症に関する電話相談体制の整備や検査体制の強化、各施設におけるマスクや消毒液などの購入に係る経費など感染拡大の防止、特別定額給付金の給付に要する経費などの緊急経済対策、子育て世帯への臨時特別給付金に要する経費など市民生活の支援、介護・障害者・障害児通所サービス事業者などの事業継続のための支援、などを内容とする補正予算が提案をされました。

本件について市長からは、「まずは生活に困窮した方々を救う。事業者の皆様をサポートする。そして医療体制を万全にし、検査体制も整えていく。そして地域の経済の回復、これまで休業要請、外出自粛で窮地に陥っている事業者の方の支援ができるようにしていきたい」。また、「第2波が訪れたとしても、できるだけ遅く、影響をできるだけ小さくすることをめざしていく」との発言がありました。

これに対し議員からは、「これから様々な財政支援も含め、国としっかり連携し、新型コロナウイルス感染症によって山積している課題に対応しなければならない。市民、国、大阪府との連携を密にしながら、ウィズコロナの時代に対応してもらいたい」。また、「新型コロナウイルス感染症対策について、大変厳しい財政状況になるが、市民に寄り添う施策、きめ細やかな施策をしっかりと方向性を見極めて実施していただきたい」などの意見がありま

した。

審議の結果、本会議において、本補正予算案を全会一致で可決及び承認をしました。

続いて7月臨時会では、感染拡大の防止と地域経済の回復を両立し、第2波への体制を整えるための取り組みの方向性を示す堺市ウィズコロナ取組方針を基に編成された補正予算が提案をされました。

主な内容は、感染症の拡大防止・第2波への備えとして、介護施設などでの感染発生時に事業者間で応援職員を派遣する仕組みの構築や、備蓄用としての医療用物資の購入に使う費用、暮らしを支え、地域経済を守るため、新生児の保護者に対する市独自の給付や市立小学校や特別支援学校における8月から10月までの学校給食費無償化に使う費用、堺スタイルの浸透と新しいライフスタイル、ワークスタイルへの挑戦として、キャッシュレス決済を活用した市内消費の活性化、市内中小企業の先端設備などの取得費支援などに使う費用、などとなっています。

本件につきまして市長からは、「今はまだ感染が収まっていないというより拡大している時期なので、臨機応変に対応できるよう、本当に困った市民の方々をお支えできるよう、知恵を絞りながら対応していく」との発言がありました。

これに対し議員からは、「政令指定都市で初となる新生児臨時給付金など、これまで支援の手が届かなかった世代への支援もあり、現役世代への重点投資という観点からも大いに評価できる」。また、「事業の中には公平性の観点から事業の手法についてももう少し配慮が必要と考える点もある。今後も市民生活の安心・安全を守り、公平な予算執行に努められたい」などの意見がありました。

審議の結果、本会議において本補正予算案を全会一致で可決しました。

そして8月定例会では、濃厚接触者などに対する支援及び検査の実施など保健所の体制強化、濃厚接触者などへのPCR検査の一部を民間検査機関において実施するなど検査体制の強化、事業収入が減少している中小事業者の固定資産税などを軽減、商店街などへの感染症対策を支援、新型コロナウイルス感染症のような不測の事態や収支不足に備え、より広範囲に活用できる財政調整基金の残高を確保するため、廃止する基金などから財政調整基金への積替え、次年度以降の夏期休業の短縮に備え、その期間に全員制の給食が実施できるようにするなど、小学校や支援学校の給食調理場の一部に空調設備を設置、などを内容とする補正予算が提案をされました。

これらについて議員からは、PCR検査体制の充実について、「まずは目標の1日350件を可能とする検査体制を実現されたい。また、新技術の導入など検査体制の見直し、例えば発熱の症状のある方などに受診していただける発熱外来の設置など、必要な人が適切な検査をスピーディーに受けられる体制の構築を強く要望する」などの意見がありました。

また給食調理場への空調設備の設置については、「補正予算は年度内整備が60校、残り

の学校は次年度以降の予定ということである。児童の食の安全、食育を第一に考えると、全校を平等に年度内で整備する提案がいただけなかったことは非常に残念である」、また「残りの26校についても、次年度の5月末までには設置完了をめざし、全校で安全・安心な完全給食が実施できるよう要望する」などの意見がありました。

本件は、本会議において全会一致で可決をしました。

最後に、8月定例会で議論いたしました令和元年度決算について御説明をいたします。

令和元年度の一般会計決算は、歳入総額は4,208億5,000万円、歳出総額は4,181億7,000万円で、実質収支は13億3,000万円と、40年連続の黒字となりました。しかし、今年度と昨年度の実質収支の差である単年度収支はマイナス3,000万円で、昨年度に引き続き赤字となっています。また財政構造の硬直化を示す経常収支比率は、前年度から1.2ポイント上昇して100.7%となり、さらに市債残高の増加などにより、財政状況は厳しいものとなっています。

市長からは、「新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図るとともに、各事業の本来の目的に照らして、その必要性や手法を根本から見直し、限りある財源を有効に活用することによって、持続可能な財政運営の構築を進める」との発言がありました。

これに対し議員からは、「財政の硬直化は政策的投資の実現が困難になることから、これまでの財政は健全であるという認識は改める必要がある」、また、「来年度以降予想される収支不足50億円の捻出は、予算執行権を持つ市長の政治決断がなければ実現できない。永藤市長のリーダーシップに期待する」、また、「児童自立支援施設の整備計画の中止も百舌鳥古墳群ガイダンス施設の建設中止も市長のトップダウンで決められたもので、民主的議論を否定する姿勢は容認できない」、また、「計画段階から費用対効果を客観的に評価できる仕組みを構築し、効果的な予算執行が行える体制の確立を改めて求める」などの意見があり、令和元年度各会計歳入歳出決算を賛成多数で認定しました。

新型コロナウイルス感染症は、10月後半から本市においても新規陽性者、感染経路不明者とも増加傾向にあり、まだまだ予断を許さない状況です。厳しい財政状況の中で、我々堺市議会は、限りある財源を新型コロナウイルス感染症対策をはじめ各事業に有効に使うべく、これからも議会において真摯に議論を重ねてまいります。

以上をもちまして、第1部、議会報告を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○西村議会運営委員長 それでは、この後、皆様には第2部、議員との懇談のそれぞれの会場に移動していただきますが、その前に第2部の内容及びルール等について御説明いたします。

会場となります10階と12階の各部屋には、合計12のテーブルが用意されており、皆様それぞれが移動していただく部屋とテーブル名は、今、皆様が着用されている名札の裏面

に記載しております。各部屋へ移動された後、それぞれのテーブルの席に着いていただき、ファシリテーター役の議員の進行に従って意見交換を行っていただきます。本日の意見交換のテーマは「with コロナの医療・介護・福祉職場について」としております。

意見交換終了後は、再度、こちらの本会議場にお戻りいただき、ファシリテーター役の議員から、各テーブルの意見交換のまとめとして、総括発表をそれぞれ2分程度、全体で25分程度行います。

なお、この意見交換では、参加者の皆様と議員が同じテーブルに座り、自由に活発な意見交換ができることを狙いとしております。

次に、御発言時のルールですが、発言される方は、まず挙手をしていただき、ファシリテーターの指名を受けてから発言するようにしてください。また、1人だけで長時間発言をしない、他の方の誹謗中傷を行わないなどのルールを守って意見交換していただきますようお願いいたします。

また、意見交換中での議員の発言は、議会全体としてのものではございません。あくまで自由な意見交換を狙いとしております。発言の中には、議員個人の意見も含まれることがありますので、その点を御了承ください。

なお、スタートの合図や意見交換の残り時間は、私からその都度、館内放送でお伝えいたしますので、各テーブルに着かれましたら、館内放送に注意するようにしてください。

最後に、10階と12階のドリンクコーナーに飲み物、お茶と水を用意しておりますので、自由に飲んでいただいて結構でございます。飲んでいただきながら、議員との懇談を行っていただければよいと思います。

第2部の開始時間は午後1時35分からを予定しています。

それでは、御自身の名札を御確認いただき、各会場へ移動していただきますようお願いいたします。

ここは11階でございます。名札のストラップの色が緑の方は10階、青の方は12階が会場になります。

そういうことで、よろしくお願い申し上げます。

第2部 議員との懇談（総括発表）

○西村議会運営委員長 皆さん、意見交換お疲れさまでした。

ただいまより、テーブルごとに総括発表を行います。発表時間は2分とし、時間厳守でお願いいたします。

初めに、木畑市民人権委員長、お願いいたします。

○木畑市民人権委員長 市民人権の木畑でございます。大変有意義な議論ができました。た

だ、こちら側がですね、お答えした話等々、2分しか時間がないということですので、御指摘いただいた課題ということで御紹介をさせていただきたいと思えます。

まずですね、老人施設の方から、クラスターが起きたときに複数の事業者での情報共有がしっかりできてるのかという部分、そして部会に入ってる方と入ってない方で情報格差が起きてないかという御指摘、そしてまた、その際の応援体制の構築をつくっていただきたいと、また足りない部分、足りない資材があったときに府から業者を御紹介いただいたことがあったと、堺市としても各方面にアンテナを張って仕入れルートをしっかり独自に構築していただきたいというようなお話がございました。

それから、やはり多かったのはPCR検査の拡充をとにかくやっていただきたいというところでもございました。先進的な自治体もあるので、そこを参考にするというお話もありましたし、また、やはり医療従事者の方は特に十分足りていないと、実際に全然できてないと、本当に何か症状が出ないとやれないということではなくて、定期的にやれるような、安心して働けるような状況をつくっていただきたいというようなお話がございました。

また、医療用のガウンが底をつきかけているという話もありましたし、また、もちろん大規模病院の経営状況が非常に悪いということの中で、これについても堺市として何らか、またお願いもしていただきたいと、応援していただきたいというお話がありました。

また、放課後デイで勤務の方からは、やはり重度の障害があるので、そこで利用されている方、皆さん、PCR検査ってなかなか難しいよと、簡単にはいかないよと、ただ、口腔ケアの部分は、口腔ケアをするだけの備蓄が足りていない。そういった口腔ケアに必要なうがい薬等が回ってきてないところは、堺市として支援をお願いできたら、していただけたらありがたいというような御要望がありました。

それぞれいろんな形でお答えさせていただいたんですけども、いただいた御意見ですね、府とも、府に対しても国に対しても、また堺市独自でできること等々しっかり仕分けをして議会で議論して、また前へ進めていきたいということでお答えをさせていただいたところで。以上です。

○西村議会運営委員長 次に、田代市民人権副委員長、お願いします。

○田代市民人権副委員長 ありがとうございます。医療法人関係の方、特別養護老人ホームの方、そしてグループホームの方、三者の方からお話を聞かせていただきました。

医療法人の方からは、もう本当に重症者が増えて満床に近い状況ですということで、本当にこの重症患者が今年は3倍か4倍増える中で、コロナ以外の方とコロナの方ということで現場は大変な状態ですということ、本当に現場の声をいただきました。スタッフや看護師を入れたいけれども、資金がない、足りないということで、堺市の経済援助がちょっとほかの都市よりも弱いのではないかと。そのような意見もいただきました。

あと、特別養護老人ホームのほうですけれども、近所でコロナ感染者が出まして、PCR

の対応がとても遅かったということで、早急なPCR検査ができるシステムをお願いしたいということでございました。本当にスタッフの不安は非常に大きいものがございますということと、あと介護報酬の算定の件でもお話もいただきました。

あと、本当にグループホームでも様々なことで、なかなかお会いできない、家族にお会いできない。その中でのスタッフの負担も大きいというものもございました。あと、ネットができない高齢者への配慮もしっかりとお願いしたいということと、それから、何かあれば駆け込める行政の相談窓口も欲しいということがございました。いろいろありますけれども、なかなかそれが広報されていないということもございます。あと、医療や介護、福祉等の従事者の方の心のフリーダイヤル、それを御存じですかということを行いました、知らない方がいらっしやいましたので、やはりそういうところもしっかりと堺市では広報していかなければならないということがございました。

これからもしっかりと皆様にいただいた意見を市政につなげてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○西村議会運営委員長 次に、野里産業環境委員長、お願いいたします。

○野里産業環境委員長 御苦労さまでございました。私のほうは、障害者施設、また高齢者施設、そして医療関係の皆さん方とお話しさせていただきました。

障害者施設の方は、本当に密着であり、その人たちと接するのが、もういつもびくびくしているということもお聞きしました。また医療関係の方からは、住之江、住吉のほうからも患者さんが運ばれてくるということで、医療関係の職員のストレスが大きいということと、1日1,000枚以上の防護服が必要ということで、これも特にまた防護服、そして手袋等も不足しているということもお聞きしております。

また、高齢者施設の方々には、また同じように職員のストレスが多く、入所者数が減ると施設の経済的にも大いに大変なことになってくるとお聞きしました。

それと障害者施設の方ですが、埼玉県の方の資料を見せていただきまして、埼玉県の方は感染、入院、回復までの流れが図式形式になっておりますが、堺市のほうも最後まで見守る流れを作ってほしいという要望もいただきました。

そしてまた医療関係の方なんですが、コロナ感染に人の手当は出るが、疑いのある濃厚接触者に対しては弱いということで、ヘルパーさんも事務所に補助金が必要である、また、おでかけ応援バスの延長も要望され、好評だということでございます。

また、高齢者施設の方は、高齢者を受け入れてくれる病院が少ない、付き添いがないと駄目だと言われることで、そのところも問題視されておりました。また医療関係のほうで、保険料が支払えない人が増加しておりまして、今まで高齢者だけだったが、今の勤め先の退職と言うんですか、辞めなければならない若い人が払えない人が出てきて、電子マネーを高齢者は使えない等で高齢者の方には商品券等々でも、やはり堺市のほうでは何とか考えてい

ただけないかということでございました。

それと障害者施設の方は、マスクとエタノールを配っていただいたのは本当にありがたかったですが、今でもゴム手袋は不足であるということで、どうかゴム手袋のほうも高額になってきておりますので、市のほうでもどうか支援をお願いできないかなということも要望いただきました。以上です。

○西村議会運営委員長 次に、西川産業環境副委員長、お願いいたします。

○西川産業環境副委員長 第1部で御挨拶できませんでした西川と申します。よろしく願いいたします。

私のほうは、介護従事者、障害者施設の従事者、病院事務をされてる方からいろいろと御意見をいただきました。

まずは、人手不足が深刻で、グループホーム内で世話人の方が陽性になってしまったが、自分が出ないと回らないという窮状から、結果的に出ざるを得なかった。そういった人手不足の窮状をお伺いしました。

そしてまた、当初マスクが足りなかった。マスクは大分供給されてくるようにはなったが、今度グローブが、ほかの委員からも報告ありましたが、グローブが非常に少ない。そして高額になってしまっている。使い控えというか、そういったものが現場で起こってしまっている。そういった窮状もいただきました。

そしてまた、先が見えない、これは医療従事者の方なんです、先が見えない中、仕事量が非常に増加してしまっており、その上、経営を非常に圧迫している。こんな現状から、医療に対する支援も、財政支援も行っていただきたい。そういったお声をいただいております。

また、ほかの委員からも御報告ありましたが、PCR検査を定期的に行っていただきたい。そしてまた、PCR検査数も増やして欲しい。そういうお声をいただきました。施設によっては定期的に行われてる施設もある中、堺市としてもそういった施設に対する配慮を行っていただきたいということでございます。

あともう一つ大きなのが、こういった場をつくっていただいて本当にありがたかったと、そういうお声をいただきました。私たち議会報告会というものを毎年一度行わせていただいているんですが、今回の方々、まだまだ話し足りないところはたくさんあるものの、こういった場で少しでも声を酌み取っていただける、そんな場をつくっていただいて本当によかったと、そういうお声をいただきました。以上です。

○西村議会運営委員長 次に、芝田建設委員長、お願いいたします。

○芝田建設委員長 私のテーブルでは、医療関係従事者、堺市内の大きな病院の看護師さん、そしてまた相談の対応もされてる方、そして家族が介護になったと、また本人もヘルパー経験者という方、そして障害児の放課後デイの運営をされてる方、そして介護施設等に携わっている方の4名のお話を聞かせていただきました。

まず、大手の病院で看護師されてる人のお声はですね、やはり相談内容が保健所に対しての苦情とか、また堺市の今の現状に対してのかかりつけ医も、相談の相手からは言ってもなかなか理解できないということでありました。

堺市におきましても、11月からPCR検査等ですね、スムーズにスピーディーに検査を受けられるような体制を私のほうから話させていただいたんですが、現場はそこまでまだまだ理解がないということがございます。いわゆる発熱外来の運用もスタートしたわけですので、その辺でやはり広報の周知というのを実感をしたわけでございます。

そしてまた自覚していない人の検査の体制整備を行っていただきたい。また、医療従事者のPCR検査、そしてまた堺市においては重症化の受け入れる医院がないというような御指摘もいただきまして、しっかりこの辺も対応していかなければならないと感じました。

次に、家族が介護を受けるようになって、厚労省の今回のウイルス対策における介護サービス事業所の人員基準等の臨時的取扱いについての通達について御質問があったんですが、なかなか我々議員もですね、厚労省の通達等も現場から報告がなければ、なかなか把握していないという、これはやはり恥ずべきことでもあると痛感をしたわけでございますので、しっかりまた、この後、その方にお返しをさせていただきます。

また、障害児の放課後デイにおきましては、やはりその施設で注意喚起を行ってほしいというような、どっちかいうと現場任せの部分もあるので、しっかりその辺も対応してほしいということでございます。

最後に、高齢者の施設というか、やはり高齢者はリスクが大きいということで、そういった介護従事者におけるやはり検査ですね、PCR検査が受けられるような体制をして、安心・安全な運営をしていきたいというようなお声をいただきました。しっかりまた対応させていただきます。今日はありがとうございました。

○西村議会運営委員長 次に、井関建設副委員長、お願いいたします。

○井関建設副委員長 4名の皆さんと意見交換させていただきました。病院の方、そして社会福祉法人の方、そして児童養護施設の方、それと歯科医師会のほうから来ていただきました。

患者の皆さんや利用者の皆さんから報酬をいただくというような、そういう例えば病院であるとか社会福祉法人であれば大変経営が厳しいということをお聞きしました。赤字になっている。そしてまた、それが働いてる方々のモチベーションのほうにも非常に影響をしている。そういった意味では、堺市も独自に、額はともかく適切な早期の、しんどいときのタイミングに支援金などをしていただけたらよかったですのではないかと御意見をいただいております。

それとですね、実際には看護師がいろんなですね、今申し上げたような、例えば児童養護施設でおられるところもあればおられないところもありまして、感染予防対策をどのように

責任を持ってやっていくのかということに困られていると、こういったところへ支援が欲しいと。これ、簡単ではないわけですが、感染予防について専門的な知識のある看護師、これは少ないわけですが、そういった皆さんを何とか堺市のほうで調整をして、そういう施設に回っていただくようなことも考えていただければいいんじゃないかという御意見あります。

それと今後ですけれども、第1部で堺市の財政が厳しいということもお知らせをしましたけれども、そういう厳しい財政状況にあっても、来年度以降、PCR検査であるとか、必要な医療の支援はしていただきたい。そこは踏み込んでやっていくべきじゃないかという御意見をいただいております。以上です。

○西村議会運営委員長 次に、的場文教委員長、お願いいたします。

○的場文教委員長 ありがとうございます。私のテーブルのほうではですね、医療機関で看護師として業務を遂行されておられる方と歯科医師会から来ていただきまして、御意見頂戴いたしました。主にですね、医療機関及び歯医者さんの状況も財政面、経営面の件で御意見をいただいております。外来の方も減っていく中ですね、やはり医療機関においては、冬のボーナスがマイナス支給、こういったことを決定している医療機関も出てきているということもお聞きいたしました。

また歯科医師においてはですね、調査したら、全体の3割がマイナス30%、こういった状況での経営が続き、持続化給付金とか家賃補助なんかの基準に満たない状況ではあるけれども、大変厳しい経営状態が続いている。このようなお声もいただきました。

医療機関ではですね、そういった状態の中、やはり高リスクの業務、これが日々、医療機関の皆さん続いている。こういった中において、冬のボーナスもマイナス支給、こういった状況において、やはりメンタルの面、こういったところ、調査いたしましたら、7割の方がメンタル面で要注意であるんじゃないか、こういったことも出てきているということでもあります。さらに踏み込んだ、医療機関に従事いただく皆さんのメンタル面をサポートしていく、こういった議論も議会で必要じゃないか、このように強く感じました。

経営面以外はですね、やはりPCR検査の拡大、これも必要だと思います。メンタルの面で非常に大きく影響するのが、やはり医療機関、そして介護従事者なんかです、症状が出てない状態でも家族等々のことを考えると、やはりPCR検査も受けたいと、こういったお声もある。こういったところで、堺市は今月中に1日1,000検体のPCR検査を実施していく体制を整えると、こういうふう目標を立てて、目下取り組んでおるところと、そういったお答えもさせていただきましたが、さらなる強化も御意見をいただいております。

あとは衛生面、衛生材料不足、こういったところ、ほかのテーブルでも出てたかと思いません。特にN95の支給を増やしていく、この点は堺市も医療機関に2か月から3か月分の備蓄をするということになっておりますが、このN95については、さらなる強化もお願いし

たい。このようにお聞きしております。

あとは医療機関も含めて出席する、医療機関も出席する堺市においての様々な会議について、中止等々にもなっておりますが、しっかりと大切な議論であるため、Web会議をしっかりと導入して、しっかりと議論していただきたい。このような御意見もいただいております。

また、衛生物資については配布方法についてもですね、どのように配布する、濃淡があります。優先順位、どのようにやっていくか、こういったところもしっかりと采配できるように、今後また保健所の体制の強化も今、目下、79名体制として強化しておりますが、さらにこういった強化も必要ではないかと、このように印象をですね、意見いただきまして強く感じました。また議会で議論してまいります。ありがとうございました。

○西村議会運営委員長 次に、瀧上文教副委員長、お願いいたします。

○瀧上文教副委員長 5件、御指摘いただいた件を報告いたします。

1点目は、医療機関に対する慰労金ですけれども、国からの医療機関に対する慰労金が医師、看護師などを対象としたものの薬剤師が対象とされていないと、とりわけ調剤薬局が、院内処方調剤師には出てるのに調剤薬局さんが出てないということで、同じように患者さんが来られる可能性が高いにもかかわらずということで御指摘をいただきました。

2点目ですが、施設の方、医療機関の方にかかわらず皆さん、プライベート、非常にびりびりしながら、感染しないようにと苦勞して生活されている中で、GoToキャンペーン、GoToイートやGoToトラベル、我々は利用できないんだということでお話があり、確かにこのあたりは政治の側として考える余地のあることだなと感じました。

3点目は、やはり物が入らないということで、とりわけ、先ほどもありましたけど、サージカルマスクが入らないということで強い御指摘をいただいております。

4点目は、今後の人不足に対する懸念でございました。施設で陽性患者などが出れば、当然人が足りなくなってしまうと、そういったときに相互で派遣し合う制度がありますよという話だったんですが、しかしながら、陽性者が出た施設に対して派遣で来てくれる人が本当にいるのかと、果たしてこの制度は実効性があるのかということで厳しい御指摘を頂戴いたしました。

5点目は情報発信についてでありまして、やはり皆さん、感染のことを非常に気にされるお仕事をされていますので、堺市のこういったところで、自分の近くなのか遠くなのか、もう少し情報が欲しいという御指摘をいただきました。我々としましては、差別や偏見を助長しないように、個人の特定につながらないように、そういった情報発信にとどまっているんだという話をしましたが、しかしながら、コロナ禍が始まった頃に比べると、非常にコロナの差別偏見に対する市民の感覚も変わってきているので、このあたりの情報発信と差別や偏見を助長しないためのこのバランスの取り方というのは、半年前と同じでいいのだろうかとい

うことは我々議員としても感じたところであります。以上です。

○西村議会運営委員長 次に、西田総務財政委員長、お願いいたします。

○西田総務財政委員長 私のテーブルのほうはですね、歯科医師の方、医療従事者の方、そしてまた障害者の事業所を運営されているという福祉事業者の方、そしてまた一般市民の3名の方と御意見を交換させていただきました。

いただきました意見の中、内容ではですね、職場で1人が感染した場合は濃厚接触者と位置付けられた方しかPCR検査を受けることができないので、やはり不安を覚えられる方が多いので、ぜひ希望者はPCR検査を受けられたらなというふうな御希望がありました。そのPCR検査を受けるに当たってですね、なかなか完璧ではないというような専門的な方からも御意見をいただく中で、必ずしもPCR検査だけを拡充していいのかというふうな不安もあると、やはりコロナ対策としてコロナの感染を食い止めるには、こういった交付金等も独自に行いながらですね、経済を止めていくというようなことも必要ではないのかなと。ただ、こういった今からの時期においては経済を止めるといっても、非常に経済が疲弊してしまうというような懸念もあるということで、非常に難しい問題があるというふうな御意見もいただいております。

あと、すみません、医療現場で感染拡大防止のための用具が不足をしているということで、特にグローブであると、手袋なんかはですね、男性用の特に大きいようなサイズが不足をしているということもありまして、鋭意努力をされながら確保に努められているということですが、なかなか確保が難しいということでもありますので、こういったことも堺市が独自にこういった確保に努めていただいて、できれば無償で配布をしていただきたいというふうな御意見もいただいております。

先ほどもありました濃厚接触者であるとかコロナの感染者に対する誹謗中傷の問題もあるということで、学校現場でもこういった誹謗中傷の問題が今現状あるということですので、こういったことも慎重にですね、過敏に議論を行っていただきたいというふうな要望もございました。

また、こういったコロナ対策一つするにしましても、財政と非常に関係するということですので、堺市も常に財政状況というものを意識しながら市政を進めていただきたいというふうな御意見もいただいております。

また自殺者が増えてきていると、特に女性の方や若い方々の自殺者が増えてきているというふうなことも懸念されておられまして、ぜひ、こういったコロナの鬱とか、そういうようなこともあるかと思っておりますので、精神的な調査というものも行っていただいて、こういった自殺対策というところにも取り組んでいただきたいというふうな御意見もいただきました。以上でございます。ありがとうございました。

○西村議会運営委員長 信貴総務財政副委員長、お願いします。

○信貴総務財政副委員長 私どもも大変貴重な意見を多数いただきました。

まず初めに、病院で看護師としてお勤めの方からであります。本来でしたら、病院のほうには、コロナが疑われる場合などについては、連絡が入ってから患者さんは来るべきだというふうに思いますが、突然病院に来られる方というのが多数いらっしゃるということを知りました。恐らくその方も保健所のほうには、受診相談センターのほうには連絡もされたということではありますが、突然病院に行くようにと言われてここに来たんだという、そのような事例を伺いました。

今でしたら、恐らくかかりつけ医のほうにまずは連絡をしてほしいというふうな御案内もされるべきでありますし、そのようにおっしゃってるかもしれませんが、そのあたり、電話相談に来られた方がしっかりと理解するように丁寧な説明に努めるべきであるということと、併せてですね、コロナの感染が疑われた場合に、まずどのように市民が行動を取ったらいいのか、その辺の情報発信をしっかりと市民に周知徹底するべきであるということ御意見をいただきました。

次に、児童養護施設を運営されている方からであります。例えば児童養護施設でコロナが発生した場合あるいはその施設内に濃厚接触を疑われる、そういった事象がある場合にどうしたらいいのか、その対応するガイドラインを明確にしてほしいということでお声をいただきました。特に子どもを預かる施設についてはですね、子どもがそのほかの方と接触を避ける、1人にするということが不可能でありますので、そのような児童養護施設の実態に応じた具体的なガイドラインをしっかりと示していただきたいということで意見を賜っております。

次に、歯科医師、歯医者さんでお勤めの方から御意見いただきました。こちらの歯医者さんでは、いわゆる学校園の歯科検診を行っておられまして、この間、しばらくコロナでなかったものが再開されているということでもあります。当然、学校になります。何百人の児童を診ますので、特にたくさん子どもと接触する中、非常にリスクも高いという状況であります。しかし、その中でコロナが発生した場合には、いわゆるマスク外した状態で15分云々という濃厚接触のハードルは超えませんので、PCR検査というのは受けにくい状況にあります。そのような状況を鑑みて、これは歯科医師に限りませんが、例えば特に今日お越しになられておりますような医療、介護、福祉等ですね、リスクの高い現場にお勤めの皆さんに関しては、濃厚接触の云々のハードルにかかわらず、優先的にPCR検査を受けられる、そんな仕組みが必要でないかというふうに御指摘もいただいたところでございます。以上であります。

○西村議会運営委員長 次に、池尻健康福祉委員長、お願いいたします。

○池尻健康福祉委員長 私どものテーブルでは、活発な意見交換が行われまして、医療関係者の方からですね、やはりこのコロナ禍の中で、本当に生活困窮者が増えているということで

あります。その中で、困窮者だと増える方は増えてるんですけども、それ以外に見えない方がそれ以上、まだまだたくさんおられるのではないかとということで、こういうところの救済を堺市のほうでもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますという御要望をいただきました。

そして、医療現場での、先ほどから出ておりますけれども、特にゴム手袋、この辺が入りにくいということでありますけれども、医療現場での不安につながる。そして、医療現場の最前線、またこれは介護現場でもそうなんですけれども、最前線で働いてる方の、やはり今、鬱になってる方が大変多いということをお聞かせいただきました。こういった介護現場、医療現場で働いてる方のやはり安心を確保するためにも、こういったところはしっかりと救済していただきたいと思いますという強い要望をいただいております。

そして、歯科医師のほうからですけれども、やはり持続化給付金、これ50%減で出るんでありますけれども、実際に際どいところで40%、それで実際にももらえないということが多くなっているということでもあります。その辺を国のほうにもしっかりと要望していただきたいと思いますということでもあります。

そして、歯科医師の中で、やはり風評被害がかなり多いということが出ておりました。本当に今の現場、歯医者さんの現場では、しっかりと対策を取って、今、クラスターもそういった問題も起きてないのに、風評被害でやはりこういった減になっているという状況でありますから、この辺を堺市としてしっかりと市民の方に統制を取っていただきたい、広報していただきたいという要望でありました。

そして介護施設での問題でありますけれども、大変クラスターを心配されております。というのも、やはり認知症の方、そういった高齢者の方がたくさんおる中で、やはりクラスターが出たときに本当にどう対応していいんやと、よそにも大変な事例もございまして、そういったところを医療現場や介護現場の最前線で働いてる方にできる限りの支援をしていただきたいと思いますという強い要望であります。以上であります。

○西村議会運営委員長 最後に、青谷健康福祉副委員長、お願いいたします。

○青谷健康福祉副委員長 私のテーブルからは4名の、医療現場のお医者さん、そして薬剤師会の薬剤師さん、そして障害者施設、そして高齢者特別養護老人ホームの経営の方からの貴重な現場の御意見を聞かせていただきました。

医師の方からは、やはり第3波が、急激に感染者が増えている。これで乗り切れるのかなという物すごく危惧を感じておられます。そしてそれに加えて重症者が多くなってきてると、本当に医療崩壊が寸前に迫ってきたなという、本当に現場の御意見でありました。

そして、これは医療、介護の現場ですが、やはり人員不足という形の中で、そしてまたメンタルがかなり落ち込んでいってる。その中で、やはり障害者施設の方からは、認知症の高齢者の方や障害者の方に対してのコロナに対する感染防止策のやり方等をもっと堺市のほうからも丁寧に説明をしていただきたいと思いますという御意見がございました。

そして、これは医療、介護、全ての現場の御意見でございますが、やはり経営がかなり厳しくなっている。そしてまた見通しも暗いという中で、行政としてもやはり支援等していただきたいという形であります。

そして、PCRの件でも、堺市独自で検査機器を購入していただき、またその置く場所も堺市のほうでやっていただけたらなということも御要望をいただきました。

そしてまた、いろんなメッセージがたくさんある中でですね、もっと分かりやすく堺市もメッセージを発信していただきたいという御要望をいただきました。以上でございます。

○西村議会運営委員長 以上で、総括発表は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

本日いただきました皆様の貴重な御意見を議会の政策に高めていけるよう、我々議員一同、真摯に議会での議論を重ねてまいりたいと思います。ありがとうございました。

最後に、米田副議長より閉会の御挨拶を申し上げます。

○米田副議長 皆様、お疲れさまでございました。堺市議会副議長の米田敏文でございます。

本日は、医療・介護・福祉関係事業などに携わられる皆様や各事業にかかわりのある皆様から、直接、貴重な御意見をいただきましたこと、厚く御礼申し上げますとともに、日々、新型コロナウイルス感染症から市民の安全・安心を守るという重要な任務に取り組んでいただいておりますことに心から敬意を表したいと思います。

本日いただきました御意見を今後の市政に反映させるべく、議会において議論を重ねるとともに、開かれた議会に向けて一層尽力してまいります所存でございます。今後とも堺市議会の活動に御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、お手元のアンケートと鉛筆につきましては、御記入後、出口の扉付近のサポート議員にお渡しをいただくか、アンケート回収箱に御提出いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、以上をもちまして第10回堺市議会議会報告会を閉会いたします。本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。（拍手）

○午後3時5分閉会